

令和2年5月7日

武蔵村山市立小・中学校の保護者の皆様へ

武蔵村山市教育委員会

市内小・中学校の5月11日以降の教育活動について（お知らせ）

日頃より、武蔵村山市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、各御家庭において御協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の延長に伴い、市内小・中学校の5月11日以降の教育活動については下記のとおりとさせていただきます。保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況に伴って、「武蔵村山市新型インフルエンザ等対策本部」の方針が変更した場合には、下記の対応が変更される可能性もありますので御了承ください。

記

- 1 緊急事態宣言が解除されるまで臨時休業とする。
- 2 課題配布日を設定する。
 - (1) 感染症対策を徹底した上で、短時間の最小限度の範囲で実施する。
 - (2) 課題配布日の日程は各校で設定し、各家庭に確実に連絡する
 - (3) 課題配布日は授業日としない。保護者による受け取りも可とする。
- 3 段階的な分散登校を実施する。
 - (1) 感染状況を見て、週に1～2回程度、1日につき3時間程度で実施する。
 - (2) 分散登校の日程は各校で設定し、各家庭に確実に連絡する。
 - (3) 分散登校日は授業日としない。登校を自粛した場合は欠席扱いとしない。

＜お問い合わせ先＞
武蔵村山市教育委員会
教育部教育指導課
電話：042-565-1111
FAX：042-566-4490